

上部消化管内視鏡検査 説明・同意書

内視鏡検査を受けられる方へ

上部消化管内視鏡検査は、消化管（食道・胃・および十二指腸）を内視鏡で観察し、診断や治療を行います。

検査中に異常が疑われた時や、消化管の状態をより詳しく把握するために、必要に応じて次のようなことが行われる場合があります。

- 1) 上部消化管内視鏡検査では、消化管の緊張や精神的緊張を和らげるために鎮静剤の注射による前処置を行います。
- 2) 病変部位に色素液を散布し、病変の性状をより詳細に検討します。
- 3) 粘膜の一部を採取し、組織・細胞の検査を行います。
- 4) 検査中、顕著な出血が見られた場合には止血処置を行います。

内視鏡検査による偶発症としては、前処置の薬剤によるアレルギーやショック、内視鏡や処置器具で粘膜が傷つくことによる出血、穿孔などが報告されています。これらの偶発症については、起こらないように細心の注意を払って検査を施行しています。万一の偶発症に対しては緊急の処置を含む、最善と考えられる対応を行います。（緊急の処置を行った場合、処置に要した費用の一部を負担して頂く場合があります。）その起こる割合は0.4%です。このような偶発症は、検査中だけではなく検査後に起こることもありますので検査後の注意事項は必ず守ってください。また、当院では内視鏡検査によるウイルス感染を防ぐため、機器の消毒には細心の注意を払っております。

当院では検査を楽に安心して受けていただけるよう、鎮静剤（ウトウトする）の注射を使用致します。ご本人様が鎮静剤の注射をご希望でない場合は、受付時または検査前にお知らせください。

同 意 書

さとう消化器内科クリニック

院長 佐藤 栄一 殿

私は、内視鏡検査について上記の説明を受け了承いたしました。
内視鏡検査を受けることに同意いたします。

また、検査実施中に緊急の処置を行う必要が生じた場合、医師が必要と認めた処置を行うことも予め同意いたします。

20 年 月 日

患者氏名： _____

なお、患者本人が未成年の場合、また意識障害などで本人が署名できない場合は、代理人（配偶者・保護者・その他の親族）の方が署名してください。

代理人氏名： _____ 続柄： _____